

## 第5回 適正配置実施計画検討委員会 発言要点録

日 時：平成24年3月6日（火）午後3時から

場 所：1907会議室

出席者：阿形学校教育部長、古橋学務課長、関北大泉幼稚園長、宮崎光が丘むらさき幼稚園長、石橋光が丘わかば幼稚園長、瀬田光が丘さくら幼稚園長、五十嵐統括指導主事（教育指導課長代理）、齊藤職員係次席（庶務課長代理）、金子新しい学校づくり担当係長（新しい学校づくり担当課長代理）

欠席：齋藤光が丘あかね幼稚園長

事務局：学務課学事係、新しい学校づくり担当係

### 次第

- 1 区立幼稚園適正配置実施計画について
- 2 2月16日開催の文教委員会について  
3月12日開催の教育委員会について
- 3 適正配置計画の周知について
  - ・在園児保護者等への周知について
- 4 その他

### 検討事項および意見

1. 区立幼稚園の適正配置実施計画について

#### ○修正内容の説明

- ・文言の整理
- ・兄弟別々になってしまう、とか、障害のあるお子さんの行き先がなくなる、という不安が保護者の方に多かった。9ページに「継続する園における対応」という一項目を付け加えた。
- ・25年度に「わかば」と「あかね」が単学年になることへの対応や、来年度の募集で兄弟優先については決めたが、第二希望を出してもらうかどうか、については今後検討していかなければならない。在園児の兄弟優先と考えていたが、今日の文教委員会では区立幼稚園における兄弟の優先という意見もあった。

#### ○今後の進め方

- ・今日、この案が認められれば、議案として3月12日の教育委員会に諮る。議会の最終日には、陳情についての採決が行われる予定である。
- ・2月26日に「わかば」の住棟である「南通り六番街団地管理組合」の理事会に出席した。管理組合の構成員が幼稚園となっているので、規約改正が必要であり、24年5月の総会に出席を要請された。あとに何ができるのか、空き家のままでは困る、という

ような意見をいただいている。「あかね」のある「大通り北団地管理組合」にも秋に報告したが、再度説明に行く予定である。

#### ○計画案から計画への修正点について

- ・ 1・2 ページにある「光が丘および周辺地区の幼児数・園児数の推移」の「光が丘周辺地域」に谷原を入れていただきたかった。
- ・ 適正配置基本方針のときに、田柄・高松・春日町・旭町の4地域が周辺区域として出ている。どこから通ってきているかということと、どこを廃園にするのか、ということとは直結せず、結論にいたる話には直接影響しない。
- ・ この周辺地域の範囲については基本方針で決めたことであり周辺地域の数字は継続的に捉えているので、ということでも話してきた。
- ・ 3 ページの(4) 3～4行目に「同地区の幼児数は減少傾向にあり・・・園児数が大幅に増える可能性は極めて低い」と書かれているが、2 ページの図を見ても、減少というよりは横ばいではないか。
- ・ 減少傾向というのは、少しずつ減少している、ということである。

#### ○特別支援教育について

- ・ 10 ページには、区立幼稚園における現在の特別支援教育を「さらなる充実」ということだが、何をどう充実させていくのだろうか。「私立幼稚園への協力要請」など、書いてあることが実行できるようにお願いしたい。
- ・ 特別支援教育については、私立幼稚園協会と話し合いをしている。私立における在園児数も増えてきている。財政的な支援はしていく。練馬の幼稚園教育が私立を基本とするというのであれば、障害児も含めて受け入れていただきたいと考えている。
- ・ 3園になっても障害児数は変わらないのではないかと。5園で37人、これが3園で40人近く、1クラス3人となると、1クラス1名は介助員をつけてもらいたい。障害児が1割以上になっている。教育の内容にもかかわる。区として特別支援教育を推進するならば、研修の推進体制についても考えていただきたい。
- ・ 障害児のお母さんのなかには、子供に障害があって、働きたくはないが、小さい集団で療育を受けるために保育園でみてもらいたい、という方もいる。私立に入れればいい、というものでもない、という気がする。支援が必要なお子さんの割合が増えすぎると園にとって望ましくない。来年度は、教育委員会の組織も変わるので、障害児に適した集団の規模というのも考えていただきたい。
- ・ 障害の重いお子さんの児童デイサービスの設置が進んでいない、と議会でも言われている。幼稚園・保育園がともにテーブルについて、課題を話し合いたい。
- ・ 幼稚園に入るのをきっかけに、待っているお子さんがいるから、と中村橋の心障センターをやめてください、と言われることもある。再接触が終わった今頃になって、私立に入れてもらえない、3歳から4歳にあがるとクラス担任が一人になってしまって私

立に受け入れてもらえない、という相談がある。しかし区立も介助員の数には限界がある。「さらなる拡充」ということになれば、区全体の幼稚園、保育園、センター、公私含めて全体的に考えないといけない。

- ・障害のあるお子さんの受け入れについては、全区的にやるしかない。私立とも話して、何が必要なのか協議したい。

#### ○跡施設利用について

- ・10 ページの5 跡施設について、「現在の利用状況および保護者や地域の意見を踏まえて」とあるが、保護者や地域の意見は、どうやって、いつ、集めるのか。
- ・跡施設の検討は、企画課が中心となる。区全体の財産という観点で検討する。今後、具体駅な検討の仕組みを考えていくという話になる。話し合いの場が必要だと思う。
- ・今ある教材や遊具はどうなるのか。
- ・学校の適正配置のときは、校旗などをメモリアル的に残してほしい、という話があり、旧光二小のスペースを少しもらって、校旗などを置くスペースを確保している。そこに園旗や園歌などを置ければ、という考えもある。遊具などは、学校のときのように、使えるものは他の施設で使ってもらうことになると思う。
- ・できれば、旧光二小ではなく、今のところの一室がメモリアルとして残せるといい。

#### ○幼保の連携と一体化について

- ・5 ページ ③ 「すべての3歳以上の子供に」という表現が入っているが、今後の3年保育については将来の課題としてもらいたい。
- ・子ども・子育て新システムについて、よく見えてこない。現状の幼稚園のままでは難しい。こども園になっていくんだろうな、という方向はある。

#### 2 2月16日開催の文教委員会について 3月12日開催の教育委員会について

- ・前回2月16日の文教委員会で幼稚園適正配置の変更を求める陳情が不採択とされた。正式には、3月9日の本会議で決まる。
- ・3月12日の教育委員会で陳情の審査と計画の審議を予定している。
- ・条例改正が必要となる。計画は3月いっぱい策定したいが、そのあと条例改正は、議会とのスケジュール調整で行っていく。

#### 3 適正配置計画の周知について

- ・適正配置計画が決まった段階で、将来的な幼稚園の保護者への周知を考えていかなければならない。
- ・在園児保護者等への周知については、16日が卒園式なので、その前までだとなかなか難しい。
- ・ホームページへの掲載など、いろいろ考えていきたい。